

介護保険料のお知らせ

65歳以上の令和6年度から令和8年度までの介護保険料は、右表のとおりです。第1段階～第3段階の負担軽減を強化し、第10段階以降の区分を増設しました。

■納入通知について

令和6年度の市民税情報を基に介護保険料を計算しますが、確定するまでは、暫定的に令和5年度の市民税情報に応じて算定した額となります。既に年金から天引きされる特別徴収で納めている人は、4月・6月・8月に令和6年2月の徴収額と同額が仮徴収されます。新たに4月から特別徴収が開始となる人や普通徴収の人には、4月に仮徴収額を通知します。令和6年度の介護保険料が確定後、確定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を納期に分けて納めていただきます。本徴収額については、7月中旬までにお知らせします。

☎あんしん長寿課 高齢者支援班

☎ 30-0234

所得段階	対象者		年額保険料
	課税状況	本人の収入	
1	市民税非課税 (世帯全員)	80万円以下	23,868円
2		80万円超 120万円以下	40,620円
3		120万円超	57,372円
4	市民税非課税 (本人)	80万円以下	75,384円
5		80万円超	83,760円
6	市民税課税 (本人)	120万円未満	100,512円
7		120万円以上 210万円未満	108,888円
8		210万円以上 320万円未満	125,640円
9		320万円以上 420万円未満	142,392円
10		420万円以上 520万円未満	159,144円
11		520万円以上 620万円未満	175,896円
12		620万円以上 720万円未満	192,648円
13		720万円以上	201,024円

※生活保護受給者、老齢福祉年金受給者の所得段階は「1」に該当します。

新型コロナウイルス感染症は4月から通常医療体制になります

4月以降、医療費の自己負担が変わります

■治療にかかる費用

コロナ治療薬代 (1治療当たり)	医療費の自己負担割合に応じて窓口負担
医療費 (ひと月当たり)	高額療養費適用 ※医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1カ月で上限額を超えた額を支給する制度

■ワクチン接種費用

コロナワクチン 接種費	原則自己負担 ○定期接種 原則 65歳以上対象 (一部助成あり) ○任意接種 定期接種以外の希望者対象
----------------	---

4月以降も引き続きお願いしたいこと

- 発熱などで受診する際は、必ず医療機関に事前に連絡してください。
- 治癒の証明書などを取得するために、医療機関を受診することは控えてください。
- 今後も自宅療養できるように解熱剤などを備えてください。
- 引き続き、基本的な感染対策の継続を心がけましょう。

①手洗い・手指消毒 ②換気 ③マスク着用



※新型コロナウイルス感染症に係る厚生労働省の相談窓口は、4月以降も継続して利用できます。

☎ 0120-565-653 (9時～21時) ※土日・祝日も可

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

住宅改修と中古住宅購入を支援します

快適な住環境づくりに向けたリフォームや、中古住宅購入などの費用の一部を補助します。今年度から断熱改修に対する補助額の上限を拡大しましたので、ぜひご活用ください。

区分		補助率	補助額上限	対象世帯※
耐震改修	耐震改修	30%	50万円	全世帯
住環境向上対策	克雪、バリアフリー、上下水道接続	20%	10万円	全世帯
	一般リフォーム	20%	10万円	子育て・高齢者
脱炭素化促進 ※上限拡大	断熱改修 (ユニットバスや断熱窓の設置など)	20%	30万円	全世帯
下水道加入促進	下水道接続	50%	30万円	子育て
中古住宅活用	中古住宅取得、一般リフォーム	20%	50万円	子育て
まちなか居住促進	中古住宅取得、一般リフォーム	20%	50万円	全世帯

- 対象住宅 ・市内の一戸建て住宅で、現に居住する自己所有住宅
- ・居住するために取得する中古住宅 (市内不動産業者仲介のもの)
- ・令和3年4月以降に同補助金の交付を受けていない住宅

■申込締切 令和7年2月28日 ☎ ※必ず工事着手前に申し込みください。

※区分ごとに条件が異なりますので、詳しくは市ホームページまたは窓口備え付けのチラシをご覧ください。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266



自己負担1万円で耐震診断が受けられる支援事業も行っていますので、お問い合わせください。

食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します

健康づくりに関心があり、ボランティア活動のできる人を募集します。楽しく学んで身近なところから健康づくりの輪を広げていきませんか。



■日時 5月16日 ☎、31日 ☎、6月7日 ☎、28日 ☎
(全4回) ※時間は10時～15時頃を予定。

■場所 福祉保健センター

■内容 健康や食生活などに関する講話や調理実習など

■対象者 鹿角市民で食生活改善推進員としてボランティア活動を実践できる人

■申込期限 5月7日 ☎

※申込者に後日、詳細をお送りします。

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

初心者向け手話奉仕員養成講座 (入門編)

初心者向けの手話講座を開催します。コミュニケーションツールの一つとして手話を学びながら、聴覚障がいへの理解を深めましょう。経験がある人の参加也大歓迎です。

■開講式 5月17日 ☎ 18時45分～

■講座日程 5月17日～毎週金曜日
18時45分～20時45分(全20回)

■場所 福祉保健センター2階 研修室

■定員 20人 (要申込・先着順)

※修了証を交付するためには、全20回のうち7割以上の参加が必要です。

■申込締切 4月26日 ☎

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238